

事務部からのお知らせ

～令和4年度 夏号～

就学支援金について

先日は就学支援金関係書類を提出していただき、ありがとうございました。

今後審査を行い認定されると、令和4年7月分～令和5年6月分までの就学支援金の支給が決定し、授業料が実質無料となります。(3年生は令和5年3月分まで)認定通知は9月中旬頃になります。



今後、保護者等に変更があった場合には、随時お知らせくださるようお願いいたします。

奨学のための給付金について

奨学のための給付金制度についてのご案内を配付し、申請希望の申し出のあった方には事務室で申請書類等を差し上げています。

今後申請を希望する方にも申請書類等を配付しています。事務室(737-3600)までご連絡ください。

なお、夏季休業中は出張等のため、担当者及び決裁者不在の日が多く、給付までに通常より多く日数を要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)について

在籍中、鉄道を片道101キロメートル以上乗車し、次の1～7の目的による旅行をする場合、希望する生徒へ学割証を発行します。乗車券を購入する際に、学割証と身分証明書を提出すると、運賃が2割引になります。



1. 帰省
2. 実験実習などの正課の教育活動
3. 部活動による遠征
4. 就職又は進学のための受験等
5. 学校が修学上適当と認めた見学または行事への参加
6. 傷病の治療等
7. 保護者の旅行への随行

※友人同士での旅行は目的外のため、発行できません。

学割証の申請には、担任の押印が必要です。「学生割引証交付願」用紙は事務室にあります。必要事項を記入し、担任から押印してもらい、事務室へ申し込みしていただき、発行となります。

なお、発行までに日数がかかる場合もございますので、必要な場合は余裕をもって申し込みください。